

令和7年度 雪下ろし事業者一覧

令和8年1月7日

雪下ろしを行う業者をお探しの方は、一覧表を参考に事業者に連絡してください。

費用は屋根の形状や面積、作業時間、排雪方法などで異なりますので事前に事業者に確認してください。

また、降雪量によって雪下ろしの依頼が事業者へ集中した場合など、すぐに対応できない可能性もありますのでご了承願います。

※関川村社会福祉協議会では、自力での雪下ろしが困難で、支援してくれる親族もいない

住民税が非課税の世帯で、かつひとり親世帯・障がい者世帯・高齢者世帯を対象に費用の一部助成を行っています。

詳しい条件や申請方法については、関川村社会福祉協議会（TEL：0254-64-0111）にお問い合わせください。

事業者名	連絡先	費用	受託条件等		
			本屋根	下した雪処理	その他
株式会社 桃崎設備	①0254-46-2387 ②(FAX)0254-20-7004 ③momozaki@fb4.so-net.ne.jp	作業員 4,500円/人・時間 トラック1台（運転手付き） 30,000円/日	可	可 ダンプでの排雪 は要相談	・2人1組が基本 作業内容は要相談

社会福祉協議会の助成制度	TEL 0254-64-0111 平日 8:30～17:15	3,000円／人・時間 の50%助成	可	玄関前のみ可	2～5人が基本
<条件> ①～③すべてに該当する方 ①住民税非課税世帯 ②ひとり親世帯、障がい者世帯、高齢者世帯 ③自力での雪下ろしが困難で、支援してくれる親族もない。					

■役場の相談窓口
総務課 総務班
電話 0254-64-1476